



- (6) 需給地点  
福岡駐屯地内の1号柱に設置するPAS電源側接続点
- (7) 電気工作物の財産分界点  
需給地点に同じ  
ただし計量地点に設置した計量装置は九州地区の一般電気事業者の所有とする。
- (8) 保安上の責任分界点  
需給地点に同じ
- (9) 対価の支払い方法
- ア 甲が別に定める分担率により、甲及び分担先から支払うこととする。
- イ 乙は検針終了後、前月の電気使用量等を別紙第1及び別紙第2又はこれに準じた様式により、甲に送付することとする。
- ウ 乙は、供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、甲に書面(付紙第2)で半期ごと提出することとする。
- エ 甲は、甲及び分担先の負担額を計算し、乙へ通知することとする。
- オ 乙はエの分担通知に基づいた請求書を作成し請求を行うこととする。
- (10) その他
- ア 力率の保持のため自動力率調整装置を設置しているため、使用期間中は100%を保持する予定
- イ 非常用自家発電設備を有している。構成は以下のとおり。  
500KVA1台、400KVA1台、150KVA1台、12KVA1台、合計4台を有している。
- ウ 各月の電気料金の算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、当該地域を管轄する一般電気事業者が定める特定規模需要の標準(託送)供給条件による。
- エ 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証明書の譲渡に関し別紙第3に掲げる条件を満たすこと。
- オ その他、この仕様書に定めのない事項については、甲乙協議の上、決定するものとする。
- カ 入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費調整、及び電気事業者による再生可能エネルギー、電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

## 令和5年度 福岡駐屯地月別電力使用量

業務用標準電力			夏 季				そ の 他 季		
夏季電力量	その他季電力量	合 計	昼間電力量	夜間電力量	ピーク	合計	昼間電力量	夜間電力量	合計
Kwh	Kwh	Kwh	Kwh	Kwh	Kwh	Kwh	Kwh	Kwh	Kwh
1,843,868	3,335,397	5,179,265	843,183	745,129	255,556	1,843,868	2,024,896	1,310,501	3,335,397

項目 月	昼間電力量 (Kwh )	夜間電力量 (Kwh )	ピーク (Kwh )	合 計 (Kwh )	最大電力 (Kw)
4	179,405	119,652		299,057	730
5	169,481	134,333		303,814	799
6	281,660	145,014		426,674	1,351
7	295,303	269,663	90,460	655,426	1,493
8	290,840	255,202	87,851	633,893	1,507
9	257,040	220,264	77,245	554,549	1,404
10	212,136	139,241		351,377	1,282
11	205,194	141,640		346,834	823
12	239,011	164,724		403,735	989
1	251,260	163,362		414,622	1,049
2	246,773	159,773		406,546	1,001
3	239,976	142,762		382,738	871
合 計	2,868,079	2,055,630	255,556	5,179,265	

※ 4月 ～ 10月は令和4年度実績使用量  
 11月 ～ 3月は前年度実績及び負荷増設に伴う使用量